

## 支援センターなごみ 令和5年度事業計画

事業方針	<p>南区障害者基幹相談支援センターを受託して、障害の種別等に関わらず、地域で望む暮らしを実現し、安心した生活を送るために必要な事柄に関して、総合的な相談業務をおこなう。</p> <p>障害がある人もない人も、誰もが住みやすい地域となるように、行政や地域の福祉関係機関、団体等と協議会を構成して、地域課題の解決にむけた活動をおこなう。</p>
利用定員	特に定めず。
職員配置	<p>管理者 1名（相談支援専門員と兼務）</p> <p>（参考：南区障害者基幹センターは、他法人職員と合わせて 相談支援専門員6名・相談員1名・事務員1名）</p>
業務内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総合相談</li> <li>2. 地域環境づくり（自立支援協議会の運営、区内の事業者等とのネットワーク構築）</li> <li>3. 人材育成（地域の相談支援事業者への指導・助言）</li> <li>4. 権利擁護（虐待相談対応、障害者差別相談、成年後見制度利用支援）</li> <li>5. 地域移行・地域定着支援（入所施設、精神科病院、矯正施設等からの退所支援）</li> <li>6. 障害福祉サービス利用者等からの苦情受付</li> <li>7. 障害支援区分認定調査</li> <li>8. 配食サービスのアセスメント</li> <li>9. 地域連携コーディネート事業（地域生活支援拠点事業における事前登録・緊急調整・利用調整等）</li> </ol>
重点計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 相談支援体制の充実。相談者が適切に支援を受けられる体制整備             <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）総合相談窓口としての確実な初期対応。相談者をたらいまわしにしない丁寧な連携</li> <li>（2）地域の相談支援事業所への支援、特に困難ケースにおける行政との役割分担や連携の強化</li> <li>（3）地域連携コーディネート事業における地域生活拠点事業所利用拡大への着実な対応。</li> <li>（4）令和5年度末での障害者基幹相談支援センター業務受託終了ならびに特定相談支援事業所「支援センターなごみ」閉所にむけた着実な業務移行ならびに引継ぎ。</li> </ol> </li> <li>2. 自立支援連絡協議会の活動の見直し             <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）自立支援連絡協議会の活動のあり方の検討 対面・集合による活動などを通じた交流強化、運営方法の省力化検討</li> </ol> </li> </ol>
細目整備	<p>&lt;苦情解決／リスクマネジメント&gt;</p> <p>苦情受付担当者1名（苦情解決責任者と兼務）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付から解決に至るまでの経過を適宜確認し、再発防止に努める。</li> </ul> <p>リスクマネジメント担当者1名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひやりはつとを意識し、内容の記録や、再発防止や事故に発展しないための検証を、確実にを行う。</li> </ul> <p>&lt;防災・防犯・環境整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書類（情報）整理、パソコンデータ管理の徹底。</li> <li>・事業所内の環境整備。</li> </ul> <p>&lt;ミーティング&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・週1回 基幹センター職員会議</li> <li>・4月1回 ニコニコハウス相談部門 ミーティング</li> </ul> <p>&lt;研修&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務負担も考慮しながら、「支援者支援」のための研修に参加する。</li> </ul>